

広聴特別委員会記録

令和6年1月11日

【開催日】 令和6年1月11日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時32分～午後3時14分

【出席委員】

委員長	森山喜久	副委員長	前田浩司
委員	奥良秀	委員	中島好人
委員	藤岡修美	委員	宮本政志

【欠席委員】

委員	白井健一郎		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 議会カフェについて
- 2 市議会モニターとの意見交換会について
- 3 その他

午後1時32分 開会

森山喜久委員長 皆さんこんにちは。ただいまから、広聴特別委員会を開催いたします。本日、白井委員から、所用のため欠席と連絡がありました。それでは、付議事項1番、議会カフェについてです。最初にポスターとチラシになります。資料にありますが、議会カフェのチラシをA4版で議員の皆さんにお渡しして、配布していただくように考えているのと、ポスターにつきましては各施設に掲示してもらうこと、議員の顔写真を外したものであるが、カラーでお配りするという事を考えております。

ポスターとチラシについて、御意見等がありますか。

宮本政志委員 この内容でいいんじゃないですか。

森山喜久委員長 異論がなければ、これを原本にして印刷して、皆さんに配ってもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

宮本政志委員 ちなみに大きさはどれぐらいを予定していらっしゃいますか。

森山喜久委員長 チラシはA4サイズ、ポスターはA3サイズです。（発言する者あり）A2じゃなくてA3で考えております。といいますのが、A4じゃないと掲示ができない場所があり、掲示場所が少なくなるのでA3程度にとどめてほしいというような申出があったと聞いておりますが、事務局それで間違いないですよ。

中村議会事務局次長 厳密に言うと、申入れがあったというよりは、それぞれの地域交流センターの掲示スペースがなかなかないものですから、ほかにも掲示するものがたくさんある上、A3でも十分見える大きさであるというところも踏まえて、A3でしていただけたらというのがあります。

森山喜久委員長 大きさは、チラシについてはA4、ポスターについてはA3とさせていただきますが、よろしいでしょうか。（「今回か」と呼ぶ者あり）はい、今回はそういう形で進めさせてください。次に、ポスターの配布担当を決めさせていただけたらと思います。

宮本政志委員 委員長に一任でいいですよ。前は、例えば「出合地域交流センターは宮本議員、お願いしますね」と言って、数が多い議員と少ない議員とがあったんで、平等と言ったらおかしいけど、委員長で大体の人数を同じぐらいで振り分けてもらったらいいですよ。市内ですから行きますよ。

森山喜久委員長 はい、ありがとうございます。では、委員長と副委員長に一任していただいてよろしいですか。(発言する者あり)委員長に一任で。

中村議会事務局次長 先ほど、このデザインで異議なしということでしたので、今日の委員会終了後すぐにチラシをカラー印刷します。皆さんがお配りになるために必要な枚数を言っていただければ、その枚数コピーします。

森山喜久委員長 ですから、基本、最低10枚は各議員にお渡ししたいと考えています。20枚必要な方にも対応します。

宮本政志委員 ポスターに戻るけど、10枚もらったけれど足りない場合は、自分で白黒コピーをするんですか。カラーコピーできる人はいいけど、白黒コピーして配るというのもオーケーですか。

森山喜久委員長 白黒でも構いませんが、せつかく事務局が準備されるのでね。ただ、こっちに来るまでの時間が惜しいという方もいらっしゃると思いますので、そのときは……(発言する者あり)一定数、カラーで準備させていただきますので、必要枚数を申入れていただきたいと思います。今一議員20枚までという思いもあったんですけど、一応最初にお配りするのには10枚程度かなと考えておりましたので、そちらは準備させていただきます。よろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)次に、看板なんですけれど、看板を900ミリメートル掛ける1,800ミリメートルで作成しようと考えておりますので、内容を含めて確認していただけたらと思います。

宮本政志委員 結構な大きさだけど、布ですか。素地は何ですか。ビニールシートみたいなものですか、テントのシートみたいなものですか。

森山喜久委員長 もともとはテントシートでできないかということで話をさせ

てもらっていますけれど、業者も「素材は検討させてくれ」と。ただ、1回こっきりじゃなくて、ずっと使えるようにということで依頼しようとしております。

宮本政志委員 素材がビニール系だったら、風をまともに受けます。固定はどうやってやるんですか。

森山喜久委員長 脚受けはあります。そこに20キログラムのおもりをつけるようにします。こちらは借り物ですけれど、対応させていただきます。今までの正面玄関に入といるものと違う形になりますけど、開催しているということを示していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）こちらで御確認いただけたら、進めさせていただきたいと思います。

中島好人委員 この看板だけど、これは当日用の看板ということやね。だから、何日という日にちは入れないわけね。

森山喜久委員長 毎回使えるような形にしていきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、進めさせていただきます。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。「議会カフェ会場」というように、会場名を入れるデザインにして、再度お願いしたいと思います。

奥良秀委員 デザインは今から話をされるんですか、それともこのままでやられるんですか。

森山喜久委員長 デザインを含めて、こういう形で進めさせていただきたいと思います。

奥良秀委員 日中であればこれでもいいかもしれませんが、白黒ですから、

夜間にこれで見えるのかなという疑問があるんです。

森山喜久委員長　こちらは白黒になっていますけど、「議会カフェ」の言葉自体はチラシのようにカラーでお願いしようとは思っています。

宮本政志委員長　看板がどれぐらいもつ予定か、大まかに聞いていますか。例えば、5年ぐらいもつのか、2年ぐらいしかもたないのか。減価償却というとおかしいけど、どれぐらいもちそうなものを業者に聞いていますか。というのが、2年もしないうちに議員改選になって、今は議会カフェだけど、本来の名称は議会報告会であって、もし「議会カフェ」という愛称を変えようとしたときに、5年も6年ももつのだったら、「議会カフェ」という名前を入れて看板を作成したらどうなるのかと思って。「議会カフェ」にしたほうがいいのか、単に「議会報告会」としたほうがいいのかというのが気になったんです。

森山喜久委員長　耐用年数は保管状態によって変わってくると思いますので、その都度確認していきたいと思います。看板は、私たちの任期である2年はもつと認識しております。夜間の関係については、各会場を確認して、どこに置くのか、投光器等が必要であれば電源の確保に努めてまいりたいと思います。ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、看板については、「議会カフェ会場」というように修正して（発言する者あり）うん、ですから、持ち運びも少し大変かもしれませんが、これで進めさせていただきます。次に、議会カフェのアンケートについて、このたび、アンケートをこのような形式でやったらどうかというのを改めて示させていただきます。何か御意見等がありますか。

奥良秀委員　9の①なんですけど、「議会カフェの動画配信の内容」と書いてあるじゃないですか。配信ではなくて、「動画の内容」か「動画視聴の内容」かに変えたほうがよくないですか。配信といったらインターネットじゃないかなと思うんです。

森山喜久委員長 「動画の内容」にしたほうがいいですかね。「配信」を削除したいと思います。（発言する者あり）①については、全般を通して修正させていただきますが（発言する者あり）そう、1番で動画の内容と
いうように修正したいと思います。そのほか、気づきがありますか。

奥良秀委員 前回、たしかアンケートの中に、徒歩であったり車であったりと、
移動手段についての選択肢がいろいろあったと思うんですけど、それを
のけられた理由は何ですか。

森山喜久委員長 移動手段の関係含めて、そこは気にしなかったという言い方
はおかしいんですけど……（発言する者あり）議長名の漢字は「高」
に修正させていただきます。ほかの議員の皆さんの名字はよろしいです
か。では、カフェのアンケートについてはよろしいでしょうか。（「異
議なし」と呼ぶ者あり）先ほど指摘のあった2点は修正して準備したい
と思います。次は、当日配付する資料になります。こちらはまだ原案し
か出していなくて、今は修正中なので、改めて出します。今回、議会カ
フェで動画を視聴していただくもの以外にどういった議案があったのか、
どういった内容でどういった審議があったのかというのを、それぞれの
委員会ごとに資料を配付していこうと思います。そちらの準備は、委員
長と副委員長に一任していただきたいと思います。

宮本政志委員 今の説明で気になったのは、「どういった審議があったのか」
と。これは「審査」だと思うけど、「どういった審査があったのか」と
言われたのは、議案名と概要と予算と結果よね。審査内容を載せるん
ですか。例えば、委員からどういう質疑があってどういう答弁があったと
いう意味合いで内容と言ったんですか。

森山喜久委員長 どういう内容のものがあったかという概要を示していこうと
いうことです。審査内容がどうかというまで細かく踏み込むことではな

いと思います。

宮本政志委員 もう少し分かりやすくするかどうかは分かんないけど、議案と議案名と概要と予算等と結果、この五つを中心に作成するから、委員長に一任してもらっていいですかということですよ。

森山喜久委員長 そういうことです。（「この五つで、取りあえずいいかということよね」と呼ぶ者あり）はい。

奥良秀委員 市民にお示しするとき、議案番号は必要ですか。

森山喜久委員長 削除したいと思います。

宮本政志委員 市民の方にとっては、ホームページで気になるのを探そうかと思ったときに、削除したら分かりにくくないかな。探さないかな。

森山喜久委員長 全体のボリュームがどうしても文字が多くなっていくので、その辺のバランスをまたこちらで検討させてもらってもいいですか。ですので、委員長と副委員長と事務局で作成して、内容を各常任委員長に確認してもらおうようになるかと思いますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）一任とさせていただきます。

中村議会事務局次長 委員長一任というのは、恐らくどういう項目を載せるのかを皆さんに確認して、議案番号は載せないとなったんじゃないですか。そこもまだ考えるということですね。そして、それ以外の議案名、概要、予算等と結果の四つについては、最低でも載せる方向だと。あとは見栄えをよくするというような言い方があったと思うんで、そこを今から検討されると。最終案をもう1回委員会に出さないでいいんですか。「委任を受けたから、もう当日はこれで行きます」となるのはということ宮本委員が多分おっしゃったように聞こえたので。次に集まる時間がな

くなるかと思えますんで、日にちの目安があったほうがいいのではないかと思いました。

中島好人委員 奥委員の議案番号は要らないのじゃないかという話ですけど、例えば、3番目のことを聞こうとしたら、山陽小野田市にどこを言わなきゃいけないですよ。だから、85万円と書いてあるところと言ってそれで済むわけです。例えば、連番でもいいんですけども、1、2、3、4、5と打っていたら、「5番の件なんだけど」と言ったら、文章を読まなくても済むわけですよ。けども、議案番号はそれなりの重みがあるんで、議案番号は必要じゃないかと思えます。市民に知らせるか知らせないかじゃなくて、分かりやすいという意味では、あったほうがいいんじゃないかなと感じます。

森山喜久委員長 それらも含めて、こちらで作成させていただいて、皆さんに提示するのを19日ないしは22日にしたいと思っています。

中島好人委員 だから、今のままだったら消すという意見になってしまうんで、残すという意見も含めて、検討していただければと思います。

宮本政志委員 含めてにすると、片や載せたほうがいい、片や載せないほうがいいとなって、両方の案を出して「どうしますか」というのも建設的じゃないし、委員長案として仮に議案番号を載せずに出したときに、やっぱり載せるべきだとなると、またそこでやり換えの堂々巡りになるだけだから、さっき言ったように議案と議案名、概要、予算等、結果の五つを載せるという前提でいいのか、あるいはどうするんですかというところを決めて、委員長が案を作成するから一任していただきたい、その案を次の委員会に出しましょうかというところを詰めておかんといけんでしょう。含めてにすると、出たときにまた議論したらまたやり換えになるじゃない。議案番号を載せるか、載せないか、あるいは五つでいいのか、四つでいいんか、あるいはどれかやめて違うものを載せるのか。そ

の辺りを決めておいたほうがいいんじゃないですか。決められることでしょう。僕はこのままでいいと思う。中島委員も多分そうじゃないかな。

前田浩司委員 このままで、今回新しい取組が結構多いので、この形でいいんじゃないかなと思うんですけども、皆さんいかがでしょうか。

奥良秀委員 私も、報告会で議案名が必要かどうかは分からない部分があるんですけど、皆さんが載せたほうがいいと言うのであれば、載せる方向で話をされていいと思います。（「堅くなる」と呼ぶ者あり）

森山喜久委員長 はい、堅くなると思います。多くの意見は、議案番号を載せるという方向性かと思いますので、こちらの一応5項目を基本に、改めて委員長と副委員長で作成させていただくということでいいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）。モニター意見交換会が終了した辺りぐらいにお示しできたらと思います。1週間前ぐらいには提示できるようにしていきたいと思います。

宮本政志委員 すごく程度の低いことを聞くんだけど、議会報告会に来られた市民にこれを渡すということよね。ということは、当然、全議案が出ているから、この議案の中から、それを議会報告会中に市民の人が見ながら「これってどういうことなんですか」という質疑が出る可能性はあるから、所管委員会の委員は全員、動画で配信した議案以外のことも全て把握しておかんと、答えられんということよね。その辺りはほかの議員にも少し注意喚起をしたほうがいいんじゃないかなと思ったんやけど。出る可能性があるよね。

森山喜久委員長 昔、何かこういう形で配られた記憶もあるんですが、このたび改めてお配りするので、こういう委員会資料を含めて議会カフェで配るということは、また全議員に周知していきたいと思います。

奥良秀委員 これを言ったら程度が低くなるんですけど、各担当委員会の委員に対しては、どっちみちタブレットを持っていかれると思いますので、タブレット内に議事録を送っていただいて、そこで分かるようにしておいてもらえたら助かります。それ以外のことは、議会報告会で自分の意見を答えることはないと思いますので、議事録をきちんと読んで出席してもらえれば、特段問題はないと思います。

中村議会事務局次長 結論としては、決裁後のものはまだできていない可能性があります。議員の皆さんにお見せする程度のもの、いわゆる粗原稿はあると思います。ただ、入れておいて、一字一句それを読むわけではなくて、それを見られて議員が内容を判断されるんでしょから、入れることについては問題ないと考えます。

森山喜久委員長 だから、粗原稿状態ですけど、入れるということによろしいですか。では、今の件はよろしいですかね。（うなづく者あり）議会カフェ全般について、皆さんにおいて、まだ確認しておきたいというのがありますか。

宮本政志委員 今回、議員が市民に声をかけるのは、どうするんですか。

森山喜久委員長 前回確認させてもらいましたが、一般議員が3人で、私たち広聴特別委員会は5人です。

宮本政志委員 広聴特別委員は5人で行きましょうと。これはもう絶対よね。広聴特別委員会以外の議員が呼ぶ人数の3名に関しては、「前と同じでお願いしますね」ということでとどめるのか、「いやいや3人必ず呼んでください」とするのか。どっちですか。

森山喜久委員長 3人呼ぶことを義務づけようという話だと認識しています。一般議員は3人、私たち広聴特別委員会は5人を義務づけますよと。

宮本政志委員　そうすると、議会報告会が終わった後に各議員の人数がアンケートで出てくるよね。誰が何名だったかを把握する、そして全議員にそれを知らせるということでいいんですか。

森山喜久委員長　集約して示します。1点私から申し上げます。受付名簿のことです。先般、受付をしましょう、受付名簿、名札を作成しましょうという話をさせてもらったんですけど、実際には、受付名簿は要らないのではないかと、アンケートを作成しながら思いました。皆さんの名前と住所を書いてもらうじゃないですか。その名簿自体が不要ではないかと。個人情報の収集にもなってしまうので、利用目的があるならばいいんですけど、ないようであるならば受付名簿はなくてもいいのかなと思ったんです。

宮本政志委員　委員長が言われることは重要です。もともとは議会報告会で、その場で答えられんやった意見に対して、後日、調査して御回答しますというときに、どなたかが分からなかったらまずいから、一応皆さんのお名前と住所を聞いておけばという前提があった。それで、たぶん名前と住所と連絡先まで書いてもらうようになったと思うんよね。だけど、委員長が言われるように、今は貼り出していて、市民の方に回答を送っていないんだから、名前や住所、まして連絡先のような個人情報を取る必要はないんじゃないかなと思います。

森山喜久委員長　では、このたびは、受付名簿自体はなしにさせていただきたいと思います。では、議会報告会については以上としますが……（発言する者あり）

中村議会事務局次長　担当決めの件なんですけれども、このたび、多分ほぼ全議員体制に近い状態になるかと思うんです。これについて、まだ、森山委員長から3常任委員会の委員長に、それぞれ委員会からの委員のお

名前を出してくれという話がまだ行っていないのではないかなというのが一つあります。事実上もう知っていらっしゃる可能性はあるんですけど、一応形式上それが要るのかなというのが一つです。それとして、民生福祉常任委員は6人しかいないんですよ。だから、事実上全員になるんじゃないかと思うんです。出てきた中で今度担当を決めないとまたそれぞれいけないかと思うんですけど、いつ、どのように決められますか。その二つです。（発言する者あり）併せてお願いします。

奥良秀委員 それと、私の委員会、このたびの1月30日、31日との日程が、たしか12月の中旬ぐらいに決まったのではないかと思うんですが、その前から講習会か何かを県外で受ける予定の委員がいらっしやいまして、1人ほど抜けると報告を受けております。できれば、今後、議会報告会をされる際には、予定になると思いますけど、事前に日程だけは、もう年間スケジュール……無理ですか。じゃないと、今度は議員活動がかぶってしまうかなというのがあって、その辺を決めてもらえるのであれば、決めてもらったほうがありがたいなと思って発言させていただきました。

宮本政志委員 奥委員は民生福祉常任委員長なんで分からんこともないんですけど、議会報告会というのは基本的に公務でしょう。議会活動としてやりよることです。今度は議員個人が、体調とか不幸事とか別として、公務よりも私事のほうを優先せざるを得ないという事情まで駄目ですと否定しにくいんですけど、ここはもう仕方ないところがある。基本は公務優先と思っていますよ。先に自分の私事が決まっていて、後から公務が入ってきたから困るんだろうけど、やはり公務優先が前提と思うんよね。でも、絶対に私事をキャンセルして必ず公務に出なさいというのも、それはまた問題も少しあるかなと思うんで、そこはもう個人個人の議員が自分の自覚で判断していけばいいんじゃないですか。

奥良秀委員 全体の公務ではないんですけど、きちんと政務活動費を使われて

行かれることなので、それを私が……（「政務活動費を使ってから行くのね」と呼ぶ者あり）そうです。（「この月末に」と呼ぶ者あり）だから、議会報告会を決められる前に決めていたらしいんで、そこは私も言えないところがありました。

宮本政志委員　そうすると、さっき事務局次長が言われたように、総務文教常任委員会と民生福祉常任委員会と産業建設常任委員会への通達ができていないんだったら、民生福祉常任委員会はもともと6人で全員出席となるけど、1人欠けるならしょうがないとして、産業建設と総務文教の常任委員長はどうされますか。

藤岡修美委員　都合の悪い人はいなかったんで、全員出席は可能です。

森山喜久委員長　総務文教常任委員会には口頭で話をしているんですけど、正式に文書を出してはいないということです。

奥良秀委員　民生福祉常任委員会は、30日が1人欠けるだけで、31日は全員出席です。

森山喜久委員長　報告会の関係は、改めて総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会、産業建設常任委員会で名簿をまとめてもらって、体制が整ったら、私が当日の各テーブルの司会、記録及び発言者の任務分担をして、次回の委員会のときにお示しさせていただきたいと思います。では、暫時休憩します。

午後2時13分　休憩

午後2時28分　再開

森山喜久委員長　それでは、暫時休憩を解きまして、再開します。付議事項2、

市議会モニターとの意見交換会についてです。日程調整をして、1月17日水曜日14時からが3人、18時からが2人、1月18日木曜日14時からが1人、19日金曜日14時からが3人となっています。前回お示ししたように、委員長と副委員長は全日程に参加しますが、書記等の対応を含めて、委員の皆様にも1回は出ていただきたいと思っておりますので、出られる日の確認を取ります。どの時点でも大丈夫ですか。

奥良秀委員長 19日の金曜日以外は、全てオーケーです。

宮本政志委員 私はどれでもいいですよ。全部大丈夫です。

中島好人委員 全部いいですよ。どこでも任せます。配置してください。

中村議会事務局次長 今日お休みの白井委員は、全部大丈夫と確認しております。

森山喜久委員長 それでは、割り振りは委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それと市議会モニターのテーマについては、令和5年12月議会についてということ意見交換をしていくということによろしいですかね。

宮本政志委員 モニターにはそもそも五つの職務を依頼して、その中のいずれか一つをしてくださいとやっとなるわけやから、そのことをもう少し言うとかんと、12月定例会についてとすると、以前の広聴特別委員会みたいに、職務に全く関係のない、言うべきじゃないような意見が、またいっぱい出ますよ。12月定例会についてではなくて、職務として12月定例会の委員会、本会議、傍聴なりがあるわけでしょう。12月定例会の中で意見をお聞かせくださいというようにしとかんと駄目ですよ。

森山喜久委員長 市議会モニター設置要綱第3条に示されています職務のどこ

ろを、12月議会の関係で本会議、委員会等を傍聴したり視聴したりした結果の意見といったもの、市議会だより、ホームページ、フェイスブックを閲覧してからの気づきというようなものを求めていくというように、改めて示していきたいと思います。ただ、モニターとの意見交換会のほうが先になりますので、モニターに改めて議会カフェの案内をさせていただきたいと思います。

高松秀樹議長 12月定例会の本会議とか委員会とか云々というようなことをモニター会議より事前に、つまり、これについてお聞きしたいというようなことを文書か何かでモニターにお知らせするんですか。じゃないと、当日いきなり来られて、「さあ」と言ってもなかなか意見を出せないんじゃないかなと思いますけど、そこはどうなんですか。

中村議会事務局次長 今回の議長の発言の部分を議員の皆さんに決めていただければ、意見交換会に参加される方にも速やかに通知します。開催通知はもう実は既に送っているんですけども、すぐにメールと電話等で示すことができますので、委員の皆さんに決めていただければ、どちらも事務局で対応できます。

森山喜久委員長 このたび、新体制ということもありますので、こういう内容についてお聞きしたいということメールないしは文書で通知したいと思いますが、よろしいですか。（「だから、こういう内容というのを言わない」と呼ぶ者あり）具体的にですね。市議会モニター設置要綱第3条第1号にあります、「ア 市議会の本会議、委員会又は政策討論会を傍聴し、またインターネットにより視聴すること」、「イ 市議会の報告会に参加すること」、「ウ 市議会の議会だより、ホームページ又はフェイスブックページを閲覧すること。」。そこを中心としてお聞きしたいと示させていただきたいと思います。通達するというところでよろしいでしょうか。（うなづく者あり）確認しましたので、通達させていただきます。

宮本政志委員　ただ、その他の欄に、結局、モニターからの意見で議会運営、議会活動に反映させられる意見を、今の職務の中で与えていただきたいということやけど、別に12月定例会のときの委員会だとかだけに絞らずに、その他で、当然、12月定例会以外のところも当然いいよということもやっていかんと、12月定例会のみにしてしまうと、少しまたクレームが来ちゃいけないね。

森山喜久委員長　そういう形で通知させていただきます。モニターの関係、その他でいいですか。聴取した意見はどうですか。

中村議会事務局次長　最後の添付資料については、今日の付議事項の中にきちんと入れるようお願いすべきだったかもしれませんが、10月16日、17日の意見交換会で聴取した意見のうち、広聴特別委員会が担当委員会になるものについて、まだ議論が始まっておりませんので、委員長に相談して、資料として出してもらいました。その他でもいいですし、特別にきちんと付議事項3としてから議論していただいて、回答していただけたらと思います。

森山喜久委員長　ですから、こちらはまだ聴取しただけで、議論していないということなんですね。広聴特別委員会宛ての意見は三つ出てきております。一番目、二番目そして四番目になります。

宮本政志委員　意見交換会で発言した内容が取り上げられんやっただ理由を明らかにしてほしいというのは、どういった発言の内容が取り上げられなかったのかということ、矢田前委員長からは……(発言する者あり)ああ、そうすると、この文脈だけやったら何のことやら分からんでしょう。どういった発言の内容が取り上げられんやっただかということについて、広聴特別委員会では答えのしようがないでしょう。

森山喜久委員長　ですので、このたびこういう意見が出てきたということで確認させていただいて、また……（発言する者あり）

中村議会事務局次長　11月24日の広聴特別委員会のときに、この10月16日、17日に開催した意見交換会の報告書を委員会資料として上げています。そのときも、もうこの内容のとおり、「モニター意見交換会において発言した内容が取り上げられていない理由を明らかにしてほしい」となっています。前期からずっと書記でいたので言いますと、恐らく、意見交換会の中において、職務外の意見が出てきたと。それについては、報告書の中に取り上げなかったのも、何で私が発言したものが報告書の中に上がっていないんだというようなことをおっしゃっていたように思います。そのことだと思います。だから、全部の発言を載せるべきかどうかと考えると、職務外だから載せなかったという結論であったのだらうと思います。そこをモニターの方が問うているということだと思います。それと、報告書は報告書を作る方の責任においてまとめられますから、要点に近いものになっておりますので、その方が判断した際に、載せるべきだという意見から漏れていた可能性もあるとは思いますが。だから、職務外だったから載せなかったというのが一つ、もう一つは報告書をまとめた方がまとめるときに、報告書に載せなくていいと判断されたということも可能性としてはあると思います。

森山喜久委員長　今回の3点について、私が内容を再度確認して、次回の委員会で示させていただきたいと思うんですが、それでもよろしいですか。まだ、全部を把握し切れていないので。

宮本政志委員　事務局次長の説明のとおりで、モニターの方がこのようにおっしゃったことに関して、モニターの職務外の御意見だったから内容を取り上げなかった、あるいはモニターとの意見交換会の議事録を精査して、報告書を作成する委員が内容を漏らしていたというこの二つが、モニターに対する回答として前提です。ですから、確認されて、もし二つと違

う意味合いのことがあるのであれば、それについて次の委員会で委員長から、こういう理由でしたからこういう回答かなというのを示してもらったらいいと思います。多分、次長が言われたこの2点であろう、特に職務外のことだったと私も記憶しています。

森山喜久委員長 はい、分かりました。では、こちらについては、職務外の意見であったので取り上げなかったということ、そして要点を報告書に載せるときに内容が漏れていた可能性があるということ、その2点を基本に、回答を作成するというのと、私も精査して、また漏れがあれば加えるということにさせていただきたいと思います。二番目の教育現場の先生との意見交換が必要であるというのは、これは要望だったんでしょうね。

中島好人委員 これは、私の記憶では、中学生による議会傍聴があったから、中学生もそうだけでも、引率する先生たちの意識も大事じゃないかというような意見で、先生との交流も行ってはどうかという意味合いの意見であったような気がします。

森山喜久委員長 当時の意見報告書を確認させてもらう中で言えば、小中学生との意見交換会よりは、「教育現場の先生との意見交換が必要だと思う」というモニターの意見に対して、「今は教育委員会と相談しているが、先生との意見交換会は新たな試みであり、検討したい」と記載されております。

宮本政志委員 広聴特別委員会は広く市民から意見を聞いていくことを主にする委員会なんで、今後、教育現場の先生方も含め、どういった形で広く市民の意見を聞く活動をしていけばいいかということも踏まえて検討していけばいいんじゃないですか。これのみを検討するんじゃないで。て。(「今まで、広聴特別委員会は全て「検討する」で終わっています。だから駄目なんよ。基本、検討していないということ」と呼ぶ者あり)

中村議会事務局次長 これは、さっき宮本委員がおっしゃったように、広聴特別委員会は広く市民の意見を聞くところから、意見交換会をするに当たって、例えば学生とかからも意見を聞いたほうがいいんじゃないかという話の中から、「小中学校や大学と意見交換会をしている例があります」というのを、私がモニター意見交換会のときにホームページをたまたま見て、話したんです。他市の議会だよりを見て、こういうことをしているところがありますというのを言ったものですから、「それはいいね」ということで、そのときに議員から、それならそういう話も今後やっていかないといけないという話も出たんですけれども、障壁もあるかもしれませんので、それならば、まず小中学生といきなり意見交換会をするよりは、学生とするにはどうすればというのを聞くために、先生と意見交換会をすべきだろうねというのがこの話だったと記憶しています。だから、中学生による議会傍聴とは別とってください。出たんですけど、先生に意見を聞くというのはそれとはまた別と思います。そのときに、議員のお答えとしては、教育委員会と相談しているが、先生との意見交換会は新たな試みであり、検討したいということでした。

森山喜久委員長 それでは、暫時休憩します。

午後 2 時 5 4 分 休憩

午後 3 時 1 3 分 再開

森山喜久委員長 休憩を解きまして、再開します。このたびの、モニターからの意見のうち、広聴特別委員会の所管する担当する 3 項目について、今までの経過を含めて不明なところもありますので、改めて、モニターに意見を聴取して、今後の対応を図っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そうさせていただきます。その他、皆さんから何かありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

では、その他もなしということで、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上をもちまして、広聴特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後 3 時 1 4 分 散会

令和 6 年（2024 年）1 月 1 1 日

広聴特別委員長 森 山 喜 久